

第3章 住宅政策の理念・目標・方針

本市の住宅政策を取り巻く現状や課題、及び第8次住宅政策審議会からの8つの提言を踏まえ、今後の住宅政策の展開に向けた「基本理念」「基本目標」「基本方針」を次のとおり定めます。

3-1 住宅政策の基本理念と基本目標

川崎市住宅基本条例第2条に基づき、「すべての市民が安心して、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある持続可能な地域社会の実現」を今後の住宅政策の基本理念とします。

また、同じく条例に基づき次の3つの基本目標を定め、総合的な政策展開を図ります。

- 目標1** 市民の多様なニーズに的確に応えられる市場の構築・活性化とゆとりと選択性のある良質な住まいの確保
- 目標2** 高齢者や障害者、外国人、子育て世帯など、誰もが安心して地域で住み続けられる居住の安定の確保
- 目標3** 市民・事業者・行政等の協働による安全で暮らしやすい住まい・まちづくりの推進と活力あるコミュニティの形成

3-2 住宅政策の基本方針

基本理念と基本目標の実現に向けた、今後の住宅政策の基本方針を次のとおり定めます。

基本目標1を達成するための基本方針を「方針1」「方針2」、基本目標2を達成するための基本方針を「方針3」「方針4」、基本目標3を達成するための基本方針を「方針5」としてそれぞれ位置付け、方針ごとに多様な施策の展開を図ります。

方針1 良質な住宅ストックの形成と適切な管理の促進

良質な住宅の供給と適切な維持管理を促進することにより、安全・安心で快適に暮らせる良質な住宅ストック*を形成します。

方針2 既存住宅の活用強化と流通促進

リノベーション*やコンバージョン*等により、空き家をはじめとした既存住宅の再生・利活用を図るとともに、市場を活性化し、既存住宅の流通を促進します。

方針3 地域包括ケアシステムの構築に向けた多様な市民の安定居住の実現

高齢者や子育て世帯等が地域で安心して住み続けられるよう、多様な居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ*に応じた住まいと住まい方を構築します。

方針4 重層的な住宅セーフティネットの構築

増加する低所得者等の居住の安定に向け、公営住宅の適切な供給・管理とともに、民間賃貸住宅の活用強化により、重層的な住宅セーフティネット*を構築します。

方針5 他分野政策との連携強化による良好な住環境の形成

防災関連をはじめとした多様な政策との連携のもと、市民・事業者・行政等の協働*による総合的な住宅政策を展開することにより、誰もが安全で暮らしやすい良好な住環境を形成し、地域価値の向上を図ります。

住宅政策の体系図

基本理念	基本目標	基本方針	基本施策	各施策を補完する取組
すべての市民が安心し、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある持続可能な地域社会の実現	基本目標1 市民の多様なニーズに的確に応えられる市場の構築・活性化とゆとりと選択性のある良質な住まいの確保	方針1 良質な住宅ストックの形成と適切な管理の促進	(1) 住宅の質の確保・向上に向けた取組の強化 (2) 住宅ストックの適切な維持管理の促進	(1) 住生活に関する相談体制の充実 (2) 市民にわかりやすい住情報の発信・住教育の推進 (3) 施策推進に向けた体制づくり
	基本目標2 高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など、誰もが安心して地域で住み続けられる居住の安定の確保	方針2 既存住宅の活用強化と流通促進	(1) 既存住宅の活用及び空き家の予防に向けた取組の強化 (2) 既存住宅の流通の促進に向けた取組の展開 (3) 高齢年の住宅地や団地の維持・再生に向けた支援	
		方針3 地域包括ケアシステム構築に向けた多様な市民の安定居住の実現	(1) 子育て世帯の市内継続居住に向けた取組の強化 (2) 共働きしやすい環境づくり (3) 高齢者の安定居住の推進 (4) 多様な居住ニーズに応じた住まいの実現 (5) 市営住宅等の有効活用	
基本目標3 市民・事業者・行政等の協働による安全で暮らしやすい住まい・まちづくりの推進と活力あるコミュニティの形成	方針4 重層的な住宅セーフティネットの構築	(1) 民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネットの確立と展開 (2) 市営住宅ストックの総合的な活用の推進 (3) 公的賃貸住宅等の有効活用		
		方針5 他分野政策との連携強化による良好な住環境の形成		(1) 災害に強い安全安心なまちづくり (2) 市民協働のまちづくりとエリアマネージメントの強化 (3) 地域の特性やニーズを踏まえた住環境の形成 (4) まちづくりと協調した住宅施策の展開